



広域計画等の計画期間の見直しについて

令和 6 年 10 月 24 日

本 部 事 務 局

1 趣旨

関西が抱える様々な中長期的課題に対応し、また施策方針の一貫性を確保するため、広域計画等推進委員会の協議等を踏まえ、関西広域連合の広域計画及び関西創生戦略について、より適切な計画期間となるよう見直しを行う。

2 見直し案

- (1) 第 6 期広域計画の計画期間を 5 年間（令和 8 年度～令和 12 年度）とする。
- (2) 第 2 期関西創生戦略を 1 年間延長し、第 3 期関西創生戦略の計画期間を第 6 期広域計画と合わせることで、施策の円滑な実施を図る。

計画名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
広域計画	第 1 期 【H23～H25】			第 2 期 【H26～H28】			第 3 期 【H29～R1】			第 4 期 【R2～R4】			第 5 期 【R5～R7】			第 6 期 【R8～R12】					
関西創生戦略							第 1 期 【H28～R1】			第 2 期 【R2～R6】					1 年間延長 	第 3 期 【R8～R12】					

3 今後の予定

令和 7 年 10 月	第 6 期広域計画及び第 3 期関西創生戦略の中間案の取りまとめ
12 月	同 最終案の取りまとめ
令和 8 年 3 月	第 6 期広域計画の議決及び第 3 期関西創生戦略の決定